

【事業群評価調書】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

施策(1) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

事業群	安全・安心を実感できる社会づくりの推進	P 1 -18
-----	---------------------	---------

事業群	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進	P 1 -18
-----	----------------------	---------

施策(5) 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

事業群	節電や省エネルギー等の取組推進	P19-30
-----	-----------------	--------

事業群	気候変動への適応策の更なる推進	P19-30
-----	-----------------	--------

施策(3) 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

事業群	総合的な防災、危機管理体制の構築	P31-50
-----	------------------	--------

事業群	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	P51-59
-----	--------------------------------	--------

説明順

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①：警察本部 生活安全企画課	①：朝末 英一
			事業群④：警察本部 組織犯罪対策課	④：吹田 守孝
			事業群⑤：警察本部 サイバー犯罪対策課	⑤：奥野 春夫
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)	交通・地域安全課、薬務行政室	
事業群名	① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	84,260
	④ 組織犯罪対策の推進			59,210
	⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進			14,872

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
<p>①県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。</p> <p>④安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。</p> <p>⑤社会全体のサイバーセキュリティ意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ります。</p>		<p>i) 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進(事業群①)</p> <p>ii) 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進(事業群①)</p> <p>iii) 犯罪被害者等に対する支援の充実(事業群①)</p> <p>iv) 暴力団総合対策(事業群④)</p> <p>v) 来日外国人犯罪対策(事業群④)</p> <p>vi) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)</p> <p>vii) サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進(事業群⑤)</p>								
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>【①安全・安心に関する情報発信数】 犯罪情勢に応じて、テレビ、新聞、メール配信サービス、SNS、ファックスネットワークなどのあらゆる媒体を通じた情報発信に努めた結果、令和6年度は目標を達成することができた。従来の二重電話詐欺に加え、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が本県でも拡大している状況を受け、被害防止に関する情報発信に努めたこと、また、全国的に社会問題となったいわゆる「闇バイト」に関する注意喚起など、全世代に向けた情報発信に努めたことが達成要因と考える。</p> <p>【④暴力団勢力数】 行政機関・各企業に対する不当要求防止責任者講習を含めた講習の実施による暴力団排除の意識の高まり、官民一体となった暴力団排除活動の実施、県民からの相談・情報を端緒とした暴力団員の検挙により、暴力団組員の組織離脱が進んでおり、その成果として暴力団勢力数にあっても順調に減少傾向で推移している。</p> <p>【⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数】 サイバー空間の安全を確保するため、積極的に県下各地において地域住民や事業者に対してサイバー犯罪の現状や対処法等の講話を実施するとともに、産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティア等と連携した広報啓発活動に取り組んだ結果、目標値を達成することができた。</p>
	①安全・安心に関する情報発信数	目標値①		3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上(毎年)	
		実績値②	2,892件(H29~R1年平均)	3,561件	3,587件	3,325件	3,873件		進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	95%	100%		順調	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	④暴力団勢力数	目標値①		H29~R2年の平均値(約220人)を下回る	H30~R3の平均値(約190人)を下回る	H31~R4の平均値(約160人)を下回る	R1~R5の平均値(約140人)を下回る	R2~R6の年平均値(約120)を下回る	R2~R6の平均値を下回る(R7年)	
		実績値②	約260人(H27~R元年平均)	約130人	約110人	約100人	約100人		進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	100%	100%		順調	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数	目標値①		13,000人以上	13,000人以上	31,000人以上	31,000人以上	31,000人以上	31,000人以上(毎年)		
	実績値②	12,599人(H29~R1平均)	15,011人	22,642人	39,274人	38,794人		進捗状況		
	達成率②/①		100%	100%	100%	100%		順調		

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位：千円）			事業概要 令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等
				R5実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R5目標	R5実績	達成率	
				R6実績					R6目標	R6実績		
				R7計画	R7目標							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究 等)						
所管課(室)名				事業対象								
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	22,154	15,082	163,137	●事業内容 犯罪の起きにくいまちづくりを実現するため、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、特に悪質巧妙化しているニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等防止対策を推進 ●実施状況 防犯講習会、防犯教室、キャンペーン等の実施により、幅広い世代の自主防犯意識の高揚を図り、ボランティア団体や自治会、事業所等と連携し、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、ニセ電話詐欺被害防止のためのコールセンター事業やSNS等の広告事業を活用した広報啓発活動を推進した。	【活動指標】	1,850	2,207	119%	●事業の成果 ・地域住民等が開催する防犯講習会や学校における防犯教室等において積極的に講話等を実施した。またボランティア団体と連携したキャンペーン・防犯診断等にも精力的に取り組み、多くの県民の防犯意識を高めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・防犯講習会や自主防犯活動等を通じて、報発信の場が拡大されたことや、SNS等の広告事業の活用により、防犯情報の効果的な発信が可能となり、安全・安心を実感できる社会づくりの推進に寄与した。
				21,062	14,840	167,140		防犯講習会、防犯教室の回数(回)	2,000	1,967	98%	
				28,146	18,615	170,164		防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	2,000			
				警察法第2条				【成果指標】	500	559	111%	
			—			防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	500	502	100%			
生活安全企画課			○	—	—	地域住民、児童、生徒等		500				
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業	41,257	36,582	706,160	●事業内容 少年非行を防止するため、非行防止教室等の非行防止活動を行う。 ●実施状況 少年サポートセンターの少年育成官とスクールサポーターが中心となって、児童・生徒に対する非行防止教室を行い、少年の規範意識醸成を図った。 また、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。	【活動指標】	400	405	101%	●事業の成果 ・活動指標である非行防止教室の実施回数は、学校からの依頼数の減少により、目標を下回った。 ・少年の規範意識の低下等を背景とする万引きなどの初発型非行の増加により、成果目標未達成となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・目標は未達成であるが、少年に対する各種非行防止活動の実施により、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。
				48,039	43,130	663,044		非行防止教室の実施回数(回)	450	345	76%	
				52,881	47,876	657,813		【成果指標】	126	191	65%	
				警察法第2条				非行少年の人数(人)	190	226	84%	
			—				225					
生活安全企画課			○	—	—	少年						
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業	2,146	2,146	7,659	●事業内容 犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民(自治会、老人会等)に自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を推進。 ●実施状況 宣言団体等への活動支援として、防犯グッズの提供や防犯情報・活動事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。	【活動指標】	370	371	100%	●事業の成果 ・活動支援を行うとともに、日常生活を通じた「ながら見守り」の推進により、宣言団体が活動に取り組みやすくなった結果、成果指標を達成し、地域の防犯活動の活性化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民(自治会・老人会等)の自主防犯意識を向上させ、自主防犯活動を活性化させたことにより、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				1,967	1,967	7,884		安全・安心まちづくり宣言団体数(団体)	400	410	102%	
				2,384	2,384	7,878		【成果指標】	310	318	102%	
				長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例				安心まちづくり宣言活動結果件数(件)	320	352	110%	
			R3-7				350					
交通・地域安全課			—	—	—	県民、観光旅行者						
取組項目 iii	○	4	犯罪被害者等支援対策事業費				●事業内容 誰もが安全で安心して暮らすことができる社会を実現するため、犯罪被害者等支援に係る相談体制を整えるとともに、男性被害にも目を向けた幅広い広報啓発活動を実施。 ●実施状況 啓発チラシ配付など犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行うとともに、関係機関と連携のうえ講演会を開催して犯罪被害者等が置かれている状況を広く周知した。	【活動指標】				●事業の成果 ・SNS窓口を含む相談窓口周知カード等の配付による広報啓発に加え、相談対応の24時間化などの相談対応の充実により、相談対応件数も大幅増となり、成果指標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民の理解の増進に資する広報活動を行うとともに、相談に適切に対応するための体制を整え、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				13,192	8,815	7,884		県民への広報・意識啓発活動人数(人)	75,000	75,563	100%	
				13,336	8,553	7,878		【成果指標】				
				長崎県犯罪被害者等支援条例				「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)	510	773	151%	
			R6-8				665					
交通・地域安全課			—	—	—	県民(犯罪被害者等)						

取組項目 iv	○	5	暴力団総合対策の推進事業	30,627	20,526	295,638	●事業内容 暴力団総合対策を推進するため、暴力団構成員等の検挙活動、不当要求防止研修会等の開催、官民一体となった各種暴力団排除活動の実施など事業者・被害者等への適切な支援を実施。 ●実施状況 暴力団組員等を20人検挙したほか、企業・行政機関を対象とした不当要求防止責任者講習等の研修を通じて約2,750人に対し、対応要領の講話を実施したほか、関係機関・団体と連携した暴力団排除活動、被害者等への適切な支援を実施した。	【活動指標】 不当要求防止研修会等受講者数(人)	2,200	2,700	122%	●事業の成果 ・企業・行政機関からの要請のほか、あらゆる機会を通じた講話を実施した結果、不当要求防止研修会等の受講者数は目標を達成したが、暴力団員の検挙数については、資金獲得活動の多様化・巧妙化や組織実態の不透明化等の影響により、目標達成に至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・成果指標は目標に届かなかったが、暴力団勢力数は増加することなく推移しており、組織犯罪対策の推進に一定程度寄与した。
				30,924	21,004	302,745			2,400	2,750	114%	
				31,732	21,642	302,515			2,500			
				警察法第2条					【成果指標】	33	29	
			組織犯罪対策課	○	—	—	暴力団関係者、被害者、企業、行政機関、県民、警察官	暴力団勢力数の3分の1の検挙数(当該年の検挙数)	33	20	60%	
取組項目 v	○	6	来日外国人犯罪対策の推進事業	8,184	4,520	121,779	●事業内容 来日外国人犯罪対策をするため、各種研修会等を実施。 ●実施状況 来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者(技能実習生等)や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を実施した。また、外国人による犯罪の取締りを実施するとともに、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教養や語学研修会を実施した。	【活動指標】 各種会議・研修会の開催数(回)	210	233	110%	●事業の成果 ・外国人労働者や留学生等に対する広報啓発活動等を実施した結果、目標に僅かに届かなかったものの達成率は99%であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動指標は僅かに目標に届かなかったが、成果指標は検挙件数及び検挙人員ともに増加し、組織犯罪対策の推進に寄与した。
				8,869	4,942	113,529			210	208	99%	
				9,078	5,076	113,138			210			
				警察法2条					【成果指標】	数値目標無し	27件20人	
			組織犯罪対策課	○	—	—	来日外国人、県民、警察官	来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標無し	41件31人	—	
取組項目 vi	○	7	薬物・銃器対策推進事業	8,722	4,818	243,557	●事業内容 薬物・銃器対策を推進するため、広報啓発活動の推進と徹底した取締りを実施。 ●実施状況 関係機関と連携したキャンペーン等を開催し、県民に対してパンフレット等を配布するなどして違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。また、潜在化する薬物・銃器事犯に対して、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民一体となった取組を推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。	【活動指標】 キャンペーンの回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・関係機関と連携したキャンペーン等の開催や県警ホームページ等による広報活動を継続的に実施した結果、県民からの情報提供により薬物事犯の検挙につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効果的な広報活動の実施と徹底した取締りにより、前年以上の薬物事犯被疑者を検挙するに至り、組織犯罪対策の推進に寄与した。
				8,696	4,845	242,827			2	3	150%	
				9,164	5,125	234,764			2			
				警察法2条					【成果指標】	数値目標なし	44	
			組織犯罪対策課	○	—	—	県民、警察	薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし	49	—	
取組項目 vii	○	9	サイバー犯罪対策推進事業	14,497	8,008	176,157	●事業内容 安全で安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発活動を推進するなど、県民のサイバーセキュリティに対する意識向上を図るとともに、捜査員の育成などサイバー犯罪に対する対処能力向上を推進。 ●実施状況 サイバー空間における犯罪被害防止に資する情報を発信したほか、サイバーセキュリティボランティアへの新規参加を働き掛けるとともに、産学官の機関・団体と連携した講習や広報啓発活動を実施した。また、研修等を実施して捜査員の育成を図るとともに、全国の都道府県警察と連携したサイバー犯罪捜査を推進した。	【活動指標】 サイバーセキュリティボランティア団体への講習実施回数(回)	11	11	100%	●事業の成果 ・サイバーセキュリティボランティアへの新規参加校を獲得するとともに、サイバーセキュリティ講話を始めとした広報啓発活動に取り組んだほか、県民・事業者から寄せられた相談等に基づく捜査を推進し、安全で安心して利用できるサイバー空間の環境づくりに寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・産学官の機関・団体やサイバーセキュリティボランティアとの連携を強化したことにより、県内各地で講話活動が活発に行われ、サイバー空間の安全確保に寄与した。
				14,872	8,287	212,868			11	12	109%	
				41,058	12,194	224,523			12			
				警察法第2条					【成果指標】	27	40	
			H12-					未成年者の薬物検挙者数(人)	0	1	0%	
			サイバー犯罪対策課	○	—	—	インターネットを利用する県民、事業者	サイバーセキュリティボランティアによる講話実施回数(回)	36			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による女性・高齢者を守る総合的な犯罪予防対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ニセ電話詐欺の対策のためのコールセンター事業やSNS等の広告事業を活用した広報啓発活動の推進、女性・子供を対象とする犯罪被害防止のための安心メール・キャッチくんによる情報発信、犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラ事業などにより、全国でもトップレベルの治安水準を維持しているが、現在、刑法犯認知件数が増加傾向にあることやSNSを悪用した新しい手口の詐欺被害の急増などの新たな課題が生じている。 少年非行防止対策事業に関しては、近年、非行少年が増加傾向にあることから、非行防止教室や、非行に走るおそれのある少年に対する継続的な支援などを推進して少年の規範意識向上を図っていく必要がある。また、全国的に、犯罪実行者募集情報に応募する少年が検挙されていることや、SNSに起因する犯罪の被害に遭った児童数が高水準で推移していること、少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっており、本県においてもこれらの拡大防止を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 現在の地域安全活動推進事業を基本として、犯罪情勢に応じた諸対策を推進する。特に街頭防犯カメラ事業については情勢に応じた設置状況の見直しやSNSを悪用した詐欺事件の広報・注意喚起について動画サイトやSNSの広告事業拡充するなど、事業の内容の見直しを図る。 非行防止対策については、学校における非行防止教室の講話内容に関して事前に協議を行い、全国的に問題となっている事案や学校側の要望に応じた話題を盛り込むなど、現状に応じた講話を実施して少年の規範意識向上を図るほか、各種広報啓発活動、街頭補導活動、立ち直り支援活動等を通じ、インターネットや薬物等の有害性・危険性を呼び掛けて注意喚起を行っていく。</p>
<p>ii 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県民（自治会、老人会等）に対する自主防犯活動の呼び掛けを計画的に行うとともに、優秀団体の表彰によって意欲の増進を図り、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業において、自主防犯活動に取り組む宣言団体は増加したが、参加意思を示している自治会、老人会の中にはいまだに活動が低調なところもあるため、宣言団体の活動を活性化するとともに、更なる活動拡大に向けて、一層の自主防犯活動への参加促進を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 取組が優秀な団体を表彰することによって、各団体の取組意欲の増進を図るとともに、宣言団体の取組事例に関する情報発信、防犯研修会の開催等、宣言団体への参加促進を図ることとしている。</p>
<p>iii 犯罪被害者等に対する支援の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 性暴力被害支援に関しては、啓発チラシ配付など犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行った結果、相談対応件数が増加しており、被害の潜在化防止に寄与している。 犯罪被害者支援において、令和6年7月の警察庁通知（技術的助言）により「地方における途切れない支援の提供体制の強化」が求められており、県として多機関ワンストップサービス体制の構築を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 性暴力被害者支援に係る相談窓口については、引き続き24時間緊急対応可能な相談体制の継続や幅広い広報啓発活動を実施するとともに、多機関ワンストップサービス体制の構築に向けて、各種支援をハンドリングする「犯罪被害者等支援コーディネーター」について関係機関と協議のうえで導入を検討していく。</p>
<p>iv 暴力団総合対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 暴力団排除のための不当要求防止責任者講習等研修会については、受講者数は目標を達成したものの、暴力団の検挙については20名（目標達成率60%）の検挙で目標に届かなかった。暴力団組織は、社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化・巧妙化させるとともに、組織実態を不透明化させている。また、暴力団関連事案については、報復を恐れて被害の相談や申告をためらい、潜在化する傾向にあることから、潜在化している事件をいかに掘り起こして検挙していくかが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的・物的基盤と資金源に打撃を与える各種対策が必要不可欠であり、被害者に対する保護対策の徹底や暴力団関係者（社）等に対する情報収集を徹底することにより、潜在化している暴力団犯罪を1件でも多く解明して事件検挙につなげる。また、研修会やキャンペーン活動、講話等の回数を増やすなどして、県民に対して暴力団排除の機運をさらに浸透させていく。</p>
<p>v 来日外国人犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 来日外国人犯罪に対する捜査能力の向上を目的とした教養については、部内通訳要員に対する本県や他県警での語学研修会、民間教育施設における講義を受講させるなどして一定の成果を得られたが、さらなる向上が必要である。在留外国人に対する犯罪被害防止等を目的とした講習会等については、定期的実施しており一定の成果は認められる。今後も技能実習生等の外国人材受入れ拡大により外国人の増加が予想されることから、より一層の組織体制の充実と外国人対象の広報啓発活動の強化が課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 増加する外国人の安全確保及び外国人犯罪への適切な対処のためには、外国語による意思疎通が必須であることから、部内通訳人の能力向上、民間通訳人の充実化、外国人対応に関する部内教養等を継続して推進し、組織としての外国人対応能力の維持・強化を図っていくとともに関係部門と連携した広報啓発活動を実施する。</p>
<p>vi 薬物銃器犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 各種キャンペーンや県警ホームページを活用した薬物乱用防止及び銃器根絶の広報啓発活動を継続した結果、県民からの情報提供により、事件検挙に結びつくなど一定の効果が認められた。一方、近年の傾向として、若年層を中心とした大麻乱用者が増加傾向にあることから、徹底した取締りを継続する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き効果的な取締りに努めるとともに、事件検挙等の広報を通じた犯罪抑止活動を推進する。また、広報啓発活動については、対象を大麻と若年層に重点を置いた効果的な活動を推進する。このほか、関係機関と連携して再犯者に対する再犯防止対策を実施していく。</p>
<p>vii サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 サイバーセキュリティに取り組む産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティアと連携した対策を推進するとともに、警察官等による企業・学校・自治会等に対するサイバーセキュリティ講話に取り組んだほか、SNS等を活用した広報啓発活動を積極的に実施した。サイバー犯罪は、個人、事業所ともに被害に遭うリスクがあるため、それぞれの対象に応じて広報啓発の内容を充実させること、また、官民一体となったサイバーセキュリティ環境を構築することが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 産学官などの関係機関・団体との連携をより一層強化し、業種に応じたサイバー犯罪被害防止に資する広報啓発を実施するとともに、個人向けには年代や知識レベルに応じた広報啓発活動を推進する。</p>

## 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	生活安全企画課	事業を構成する「高齢社会総合対策推進事業」について、二重電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に関する広報啓発動画・画像によるSNS広告事業を新規事業として実施予定である。	②	SNSを悪用した新たな手口の詐欺被害が急増するなど、急速に変化する犯罪形態に的確に対応していく必要があることから、従来の広報啓発事業に加え、県内のSNS利用者を対象としたアプリ内バナー広告やインストリーム広告を活用した広報啓発事業など、デジタル社会に適応した効果的な犯罪抑止対策を推進していく。	拡充
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業	生活安全企画課	全国的に、犯罪実行者募集情報（闇バイト）への応募や大麻の乱用が問題となっているため、全国の検挙事例や非行に至った要因を紹介するなどして、犯罪実行者募集情報（闇バイト）や薬物の危険性を訴え、非行防止教室の充実を図っていく。 併せて、非行少年の総量を押上げる要因となっている万引きなどの初発型非行の防止についても、引き続き啓発を行っていく。	②	受講者の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、インターネットや薬物の有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室の開催に努める。 また、各種キャンペーンやSNSを活用した広報啓発活動のほか、街頭補導活動時に非行防止に関する指導を行い非行防止を図る。	改善
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業	交通・地域安全課	「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業は、県民（自治会、老人会等）が多く防犯活動に取り組むことができるよう、引き続き、日常生活を通じて見守りを行う「ながら見守り」を活動内容に盛り込むとともに、各種広報媒体を通じて活動の活性化、まちづくり宣言の周知を図り、一層の自主防犯活動への参加を促すこととした。	①	本事業は、自治会や老人会、事業所等が参加する「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言事業」と、事業所登録制の「防犯・交通安全パートナー事業」の2事業によって推進しており、「安全・安心まちづくり」施策の推進における本事業の必要性は自主防犯活動の活性化の面から依然として高く、もし本事業を終了した場合は日常的なパトロールや見守りの減少により犯罪の抑止力が低下し、治安の悪化を招く恐れもあることから、令和8年度も引き続き事業を実施する。 なお、事業内容の見直しとして、上記2事業を合併させることにより「事務処理コスト低減」はもとより、「地域主体と企業主体の連携強化」「団体・事業所への広報強化によるモチベーション向上」などの効果が見込まれ、より一層の自主防犯活動への参加促進が図られる。	改善
取組項目 iii		4	犯罪被害者等支援対策事業費	交通・地域安全課	性暴力被害者支援については、引き続き、国の夜間休日コールセンターを活用して、24時間緊急対応可能な体制を整えるとともに、被害相談への対応を図っていく。また、県内関係機関や県外有識者等を講師として招き、市町担当課の対応能力向上を目的とした会議を県警と連携の上で実施予定である。	②	本県においてはサポートながさきでの相談対応件数が年々増加しており、また、令和6年7月の警察庁通知（技術的助言）により「地方における途切れない支援の提供体制の強化」が求められている。 したがって、犯罪被害者全般における支援の更なる充実を図るため、国の方針に基づいて、支援をハンドリングする「コーディネーター」を導入するなど、多機関ワンストップサービス体制の構築を図る。	拡充
取組項目 iv	○	5	暴力団総合対策の推進事業	組織犯罪対策課	社会情勢の変化により犯罪手口が複雑・巧妙化している暴力団犯罪に的確に対処するため、実践的な訓練や捜査手法等に関する教養を実施して捜査員の能力を向上させ、暴力団及び共生者等に対する取締りを効果的に推進する。また、不当要求防止責任者講習等研修会の開催、暴力団排除広報啓発活動の推進、暴力団犯罪被害者の保護対策、適切な情報提供を行うことにより、県民・企業・行政機関に対する適切な支援を行い、官民一体となった暴力団排除活動を推進する。	②⑨	暴力団の勢力数を減少させるために、これまでの暴力団及び共生者等に対する取締り活動に加え、潜在化している暴力団犯罪の事件検挙を推進する。また、各種研修会やキャンペーン活動をはじめ、幅広い機会を通じて広報啓発活動を実施して、暴力団排除の社会機運をさらに醸成し、官民一体となった暴力団排除活動を推進する。	改善
取組項目 v	○	6	来日外国人犯罪対策の推進事業	組織犯罪対策課	来日外国人に係る犯罪被害の防止を目的として、各種会議、講習会等を通じた防犯・交通に関する教養・広報啓発活動や外国人を雇用する企業担当者等への管理者対策の強化、関係機関との連携、併せて部内通訳人の体制強化、民間通訳人の確保を図っていく。また、入国管理局や県外国人相談窓口等の関係行政機関と協力し、来日外国人からの相談等に的確に対応するための体制を強化するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	②⑨	外国人の受入拡大に伴い、今後も県内の来日外国人の増加が予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るための各種研修会の実施、部内通訳人の拡充、民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安感等の除去や共存意識の醸成等が図られるような広報啓発活動を推進していく。	改善

取組項目 vi	○	7	薬物・銃器対策推進事業 — 組織犯罪対策課	薬物・銃器事犯については、態様が多様化・潜在化していることから、これら事犯に対する取締りを強力に推進するとともに、事案対処能力の向上に向けた教育を実施する。また、薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査に対する協力依頼についても広報啓発活動を推進していく。	②⑨	薬物・銃器の根絶に向けた県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査への県民の協力を確保するための広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。	改善
		8	薬物乱用対策費 S48- 薬務行政室	急増する大麻事犯の背景としてSNS等で誤った情報等が氾濫している実態をふまえ、内容を充実させた啓発資料を作成し、薬物乱用防止指導員をはじめ積極的な活用を広く周知し、薬物乱用防止教室の充実化を図る。また、未成年者の検挙者には学校に在籍していない少年や無職少年等も含まれるため、薬物乱用防止啓発に触れる場所や機会をとらえ、より広く啓発活動を推進する。	②	大麻等による薬物事犯は後を絶たない状況であることから、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、学校における薬物乱用防止教室を充実させ、若年層を中心とした啓発活動を継続して実施する。また、学校に在籍していない少年たちに対する啓発として、労働関係団体等への働きかけやイベントの活用など、薬物乱用防止に関する啓発に触れる機会を提供するための手法や機会をあらたに検討し、薬物事犯の未然防止に努める。	改善
		9	サイバー犯罪対策推進事業 H12- サイバー犯罪対策課	サイバーセキュリティボランティアがない地区等における参加獲得活動を実施するなど、同ボランティアの拡大活性を推進する。	⑨	産学官などの関係機関・団体との連携をより一層強化し、業種に応じたサイバー犯罪被害防止に資する広報啓発活動を実施するとともに、個人向けには年代や知識レベルに応じた効果的な広報啓発活動を推進し、事業者及び若い世代から高齢者を含む県民全体のサイバーセキュリティの向上を図る。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。

安全・安心を実感できる社会

自主防犯意識  
の高揚

自主防犯活動  
の活性化

事業群

安全・安心に関する情報発信数  
(目標値：毎年3,500件以上)

個別事務事業 (4点)

地域安全活動  
推進事業  
(警察本部生活安全企画課)

少年非行防止  
対策事業  
(警察本部生活安全企画課)

防犯まちづくり  
推進事業  
(長崎県交通・地域安全課)

犯罪被害者等  
支援対策事業  
(長崎県交通・地域安全課)

## 事務事業にかかる補足説明資料

## R7 継続事業

(様式1)

事業群名	安全・安心を実感できる社会づくりの推進
事業名	地域安全活動推進事業
担当課	生活安全企画課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	502	500		防犯講習会、防犯教室の回数(回)	1,967	2,000

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、特に悪質巧妙化している二セ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の防止対策を推進し、犯罪の起きにくいまちづくりを実現する。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## ○ 実施状況

## 1 防犯教室(児童・生徒等対象)・防犯講話(一般)・防犯訓練実施

	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	その他	一般	合計
令和6年度	269	474	130	57	153	884	1967

※「その他」は養護学校、大学等

県内各所で1,967回の防犯講習会、防犯教室等を開催し、トータルで12万人超が参加した。目標である2,000回には届かなかったものの、広報誌やSNS等を活用した非対面型の情報発信の取組を強化し、県民に対する自主防犯意識の高揚を図った。

## 2 二セ電話詐欺被害防止対策の推進

- (1) 二セ電話詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起
- (2) 自動通話録音(警告)機の高齢者世帯等への設置促進
- (3) 前川清氏を起用した広報啓発活動(ポスター・グッズ等作成、ラッピングバス)
- (4) コンビニエンスストアや金融機関における水際対策

## 3 SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

- (1) テレビ報道による広報啓発(NHK、NCC、NIB、NBCの4局14回)
- (2) 民間企業と連携したイベントの開催(来店客に危険性と被害対策を広報)4社4回(DEJIMA博、トコハピカーニバルなど)
- (3) 広報啓発に関する協力依頼(金融機関、証券会社、携帯電話事業者等)

## ○ 事業の成果

ボランティア団体や地域住民による自主防犯活動の実施件数は、502回と目標を上回り、併せて、広報誌やSNS等を活用した非対面型の情報発信の取組を強化したことにより、情報発信数についても大幅に増加した。結果として、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化に寄与した。

## (3) 令和7年度の事業実施状況(予定)

従来の防犯講話や防犯教室等の地域密着型の防犯活動については継続しながら、二セ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等、急速に変化する犯罪形態に的確に対応していくため、県内のSNS利用者を対象としたアプリ内バナー広告やインストリーム広告を活用した広報啓発事業を展開していく。

## 【具体的事業】

- ① 前川清氏を起用したテレビCMの作成・放映
- ② SNS等広告事業
- ③ コールセンター事業
- ④ 街頭防犯カメラ事業
- ⑤ 犯罪なく3(さん)ば運動推進事業(のぼり旗、グッズ、ポスターの作成等)
- ⑥ 防犯ボランティアの活動支援事業
- ⑦ 安心メール・キャッチくん配信事業

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

本事業は、これまで防犯講話や防犯ボランティア等と連携した地域密着型の防犯活動を中心に展開してきた。

今後は、こうした従来の取組を継続しつつ、SNS等のデジタル媒体を活用した非対面型の広報啓発活動にも注力し、情報発信手法の多様化を図ることで、より広範な層への浸透と啓発効果の向上を目指す。

非対面型媒体の活用により、若年層等、これまで接点の少なかった層へのアプローチが可能となることが期待されるとともに、地域活動の担い手の高齢化や参加者の固定化といった課題への対応としても有効な手段となると考える。

# 二セ電話詐欺の被害防止対策

## コールセンター



窓口確認シート

### だまされんばい長崎!

お客様の大切なお金をお守りするために確認の御協力をお願いします。

チェックポイント	
この発信・着込・着信の目的は何でしょうか? 目的を尋ねられたら、つそをつそに答わっていませんか?	<input type="checkbox"/>
相手から「個人情報が出ている」「名前出しは犯罪」「逮捕される」「裁判になる」「お金は家から戻ってくる」と言われていませんか?	<input type="checkbox"/>
お金は「前払い」もしくは「後払い」の請求書に添付する手紙ではありませんか?	<input type="checkbox"/>
【副業】なのに「参加料」「講師費」。「投資のセミナー」なのに「授業」「学習料」を要求されていませんか?	<input type="checkbox"/>
【SNS等】で知り合った「思ったことがない人」への「投資」や「送金」ではありませんか?	<input type="checkbox"/>
【投資】なのに、送込口座が「個人(特に外国人)名義」ではありませんか?	<input type="checkbox"/>
相手からお金をレターパックや郵便、宅配で送るようにと言われていませんか?	<input type="checkbox"/>

一つでも当てはまれば、詐欺の可能性がります!

長崎県警察

## 自動通話録音警告機



長崎県 二セ電話詐欺被害 多発中!!

電話しちゃダメ! 迷わず再起動

買っ振り込むダメ! 迷わず無視

迷わす声かけ

前川 清

【二セ電話詐欺】だまされんばい長崎!

長崎県警察

二セ電話詐欺等被害防止広報大使

## 金融機関対策

電子マネーのID番号を教えるのは、詐欺!!

カード裏面の「番号」、「アルファベット」、「ひらがな」を伝えたら、お金をだまされられます!

長崎県警察

パソコン画面に「ウイルスに感染しました」などニセの警告を表示し、修理費用を要求する手口

「NITファイナンス」などの事業者を名乗るメールや電話で、「架空の未納料金」を請求する手口

「登録が完了しました」などと、ウソの画面を表示し、解約料を要求する手口 (ワンクリック詐欺)

ご情報は最寄りの警察署 (交番、駐在所) 又は110番 (警察相談ダイヤル) まで

コンビニの水際対策

コンビニ店長などを招いた対応訓練の様子

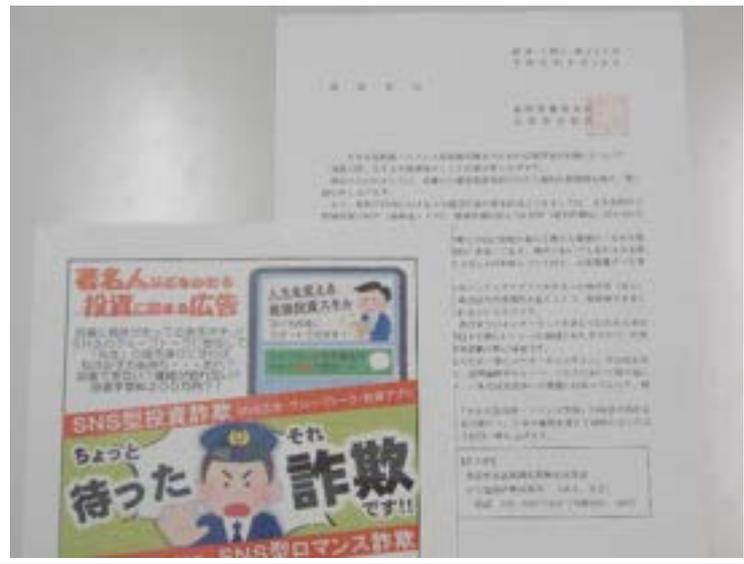
# SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策



テレビ報道による広報啓発



民間企業と連携したイベント開催



官民事業者への協力依頼文



証券会社窓口における注意喚起

## 事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

## R7 継続事業

事業群名	安全・安心を実感できる社会づくりの推進
事業名	少年非行防止対策事業
担当課	生活安全企画課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	非行少年の人数(人)	226	225		非行防止教室の実施回数(回)	345	400

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

非行少年総数を減少させるため、少年非行防止対策を推進する。  
 具体的には、小中高校に在籍する児童生徒に対する非行防止教室の開催、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験活動等の継続的な支援を行う。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## 【事業実施状況】

## ○非行防止教室

小、中、高校生を対象に345回開催した。  
 講話の内容は、少年の年齢や学職に応じて、初発型非行と呼ばれる万引きや自転車盗の防止、薬物乱用防止、闇バイト防止、インターネットの適正利用などを行っており、いじめ問題など学校側の要望も取り入れ実施した。

## ○非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する支援活動

延べ52人の少年に対して、学習支援、農業体験活動等を32回実施した。

## ○ボランティアと合同の街頭補導活動

警察委嘱のボランティア(少年補導員)と合同の街頭補導活動を延べ2,507人で563回実施した。

## 【事業の成果】

非行少年の人数は226人で、非行少年の人数を前年以下にするという目標達成には至らなかったが、前年と比較した増加率は+18%で、令和5年度の増加率(+50%)よりも減少しており、少年の非行防止に一定の成果が見られた。

## (3) 令和7年度の事業実施状況(予定)

## ○非行防止教室

6月末現在、144回実施  
 全国的に、闇バイトへの応募や大麻の乱用が問題となっているため、全国の検挙事例や非行に至った要因を紹介するなどして、闇バイトや薬物の危険性を訴え、啓発資材を活用しながら非行防止教室の充実を図っていく。  
 令和6年中の非行少年の総量を押し上げる要因となったのが万引きなどの初発型非行であることから、初発型非行の防止について啓発を行っていく。

## ○非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する支援活動

6月末現在、延べ26人の少年に対して、学習支援等、農業体験等を22回実施  
 引き続き、少年の生活環境や特性に応じた各種支援を推進し、再非行を防止する。

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

闇バイトや大麻事犯について、インターネットや薬物の有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室の開催に努める。  
 各種キャンペーンやSNSを活用した広報啓発活動のほか、街頭補導活動時に非行防止に関する指導を行う。  
 新たな少年犯罪を見据えて非行防止教室の講話内容の改善を図る。

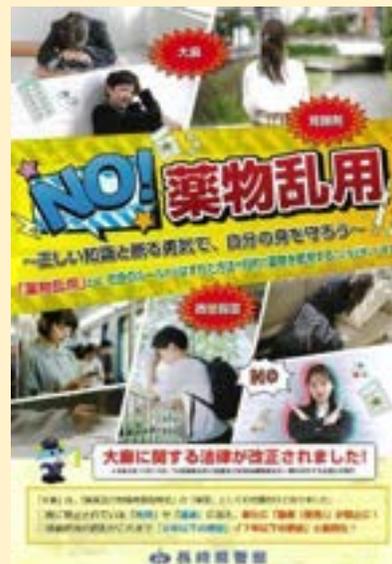
# 少年非行防止対策事業

非行防止教室

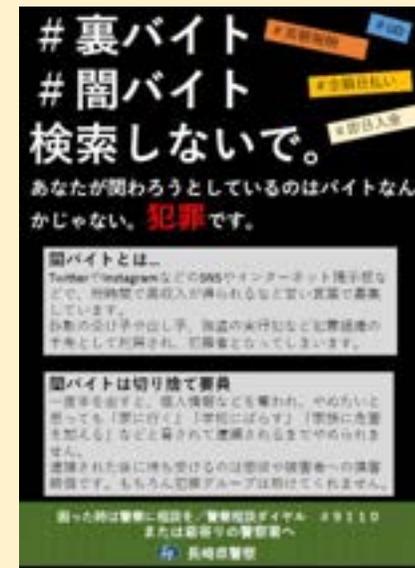


非行防止啓発資材（チラシ）

薬物乱用防止



闇バイト



問題を抱える少年の支援活動

学習支援



農業体験



ボランティアと合同の街頭補導



## 事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

## R7 継続事業

事業群名	安全・安心を実感できる社会づくりの推進
事業名	防犯まちづくり推進事業
担当課	交通・地域安全課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	安心まちづくり宣言活動結果件数(件)	352	350		安全・安心まちづくり宣言団体数(団体)	410	430

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、犯罪のない安全・安心な長崎県を目指して、県、市町、県民及び事業者等が連携、協力して各種取組を実施し、安全で安心して暮らし、滞在することができる地域社会の実現を図ることを目的とする。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## ①安全・安心まちづくり宣言事業の実施

・毎年度、自主防犯活動を行う自治会等の団体を募集し、令和6年度は前年度を超える団体が参画した。活動の支援・促進のため、防犯グッズを提供し、定期的に発行する通信紙で防犯情報や活動事例を共有するとともに、宣言団体の中から優れた活動を行った10団体を表彰するなどして、取組意欲の増進を図った。

## ②防犯・交通安全パートナー事業の実施

・防犯・交通安全を推進する登録事業所を対象に、定期的に情報発信を行った。

## ③犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議の開催(6/5)

・県民、各種団体、事業者、県・県警・市町等で構成する県民会議を開催し、防犯に係る取組実績や取組予定、最新の犯罪情勢などを説明し共有した。

## ④犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間啓発事業の実施(10/11~20)

・宣言団体やパートナーシップ事業所、市町・小中学校等にポスター約2,400枚を配布、宣言団体等には特に活動を強化してもらうなどして、県下全域で防犯意識の高揚を図った。

## ⑤防犯指導技能養成研修会の開催(1/28)

・県外から防犯アドバイザーを講師として招き、宣言団体やパートナーシップ事業所等を対象に研修会を開催し、取組意欲の増進を図った。

これらの取組の結果、宣言事業において、成果指標の目標を達成(宣言活動結果件数：R6目標320件、実績352件)し、県民の自主防犯意識の向上及び安全・安心ま

## (3) 令和7年度の事業実施状況(予定)

今後も引き続き、自主防犯活動の活性化に資する下記の取組を行っていく。

- ①安全・安心まちづくり宣言事業
- ②防犯・交通安全パートナー事業
- ③犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議の開催
- ④「犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間」における広報・啓発
- ⑤防犯指導技能養成研修会の開催

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

自治会や老人会等が参加する「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言事業」と、事業所登録制の「防犯・交通安全パートナー事業」の2事業を合併させることにより、「事務処理コスト低減」はもとより、「地域主体と企業主体の連携強化」「団体・事業所への広報強化によるモチベーション向上」などの効果が見込まれ、より一層の自主防犯活動への参加促進を図る。

犯罪のない日本一安全・安心な長崎県づくりに向けて

# 犯罪のない 安全・安心まちづくり 推進旬間 令和6年10月11日(金)▶20日

地域における犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組みましょう

自分の安全は自分で守る

## 意識

を高めましょう

自分たちのまちは自分たちで守る

## 地域

をつくりましょう

犯罪にあわない起こさない

## 環境

をつくりましょう



犯罪なく**3**ば運動実施中! ~カギかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば~

二セ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺にだまされないよう気を付けましょう

長崎県 長崎県教育委員会  
長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり推進県民会議



## 事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

## R7 継続事業

事業群名	安全・安心を実感できる社会づくりの推進
事業名	犯罪被害者等支援対策事業費
担当課	交通・地域安全課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)		773		665	県民への広報・意識啓発活動人数(人)	75,563

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

「長崎県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに生活の再建を図るとともに、誰もが犯罪被害者等になり得るとの認識を県民が共有し、犯罪被害者等に対する問題を社会全体で考え、共に支え合い、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## ①性暴力被害者支援「サポートながさき」設置・運営事業

・公益社団法人長崎犯罪被害者支援センターに相談支援業務を委託し、24時間体制での被害者の心身の負担軽減及び健康の早期回復に努めた。

## ②広報・意識啓発活動

・県内の中・高・特別支援学校の全生徒約7万1千名に相談窓口を記載した携帯カード、県内コンビニエンスストアにはトイレなどに貼れるステッカーを配布し、被害の潜在化防止を図った。

## ③「犯罪被害者支援後援会」の開催(11/24)

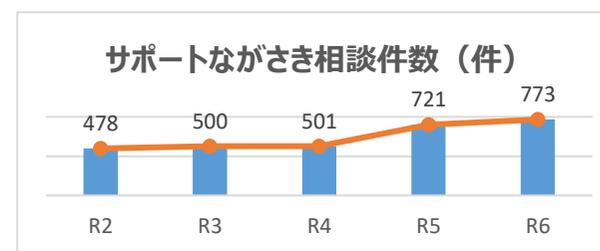
・県警、長崎犯罪被害者支援センターとの共催で、被害者のご遺族から被害者等の心情や置かれた状況、支援の必要性を県民や支援関係者約120名に向けて講演していただき、被害者支援を社会全体で考え、共に支え合うことの重要性を再確認した。

## ④関係者(県警・市町・病院等)との連携強化のための会議・研修会の開催

・県警、市町、長崎犯罪被害者支援センターとの会議を開催し、支援の流れや事例などを共有、連携を確認した。

・2/3には性暴力被害者支援の協力医療機関を対象に研修会を開催し、事例や被害者を診察する際の留意事項などを確認した。

これらの取組の結果、「サポートながさき」設置・運営事業において、相談対応件数は増加し、成果指標の目標を達成(相談対応件数：R6目標510件、実績773件)するとともに、被害の潜在化防止に寄与した。



## (3) 令和7年度の事業実施状況(予定)

今後も引き続き、犯罪被害者等支援の充実にかかる下記の取組を行っていく。

## ①性暴力被害者支援「サポートながさき」設置・運営事業

## ②広報・意識啓発活動

## ③「犯罪被害者支援講演会」の開催

## ④関係者(県警・市町・病院等)との連携強化のための会議・研修会の開催

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

性暴力被害者支援に係る相談窓口については、相談件数が年々増加していることから、引き続き24時間緊急対応可能な相談体制の継続や幅広い広報啓発活動を実施するとともに、「地方における途切れない支援の提供体制の強化」のひとつとして警察庁が提唱する「多機関ワンストップサービス体制」の構築に向けて、各種支援をハンドリングする「犯罪被害者等支援コーディネーター」の導入など具体的な手法について関係機関と協議・検討していく。

# サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

① サイバー犯罪対策の推進費

解析用資機材等

② サイバーセキュリティ戦略の推進費（人的基盤強化）

人材育成  
民間企業研修  
部内検定取得  
国家資格取得

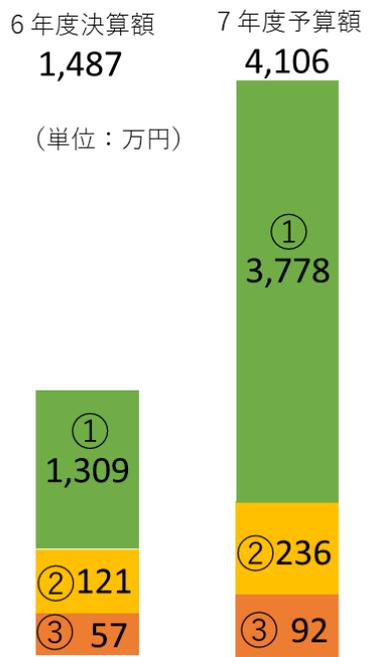
③ サイバーセキュリティ戦略の推進費（社会全体の意識向上）

産学官連携

- ボランティアによる広報  
高校生  
大学生
- 講演活動  
地域住民  
児童・生徒  
事業所
- 情報発信  
公式LINE  
サイバーセキュリティ通信

【高校生による講話】 【企業対象講話】 【公式LINE】 【通信】

## 【事業費内訳】



**課題** → **対策**

個人、事業所ともに被害に遭うリスク → 年代や知識レベル、業種に応じた分かりやすい広報

## 事務事業にかかる補足説明資料

## R7 継続事業

(様式1)

事業群名	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進
事業名	サイバー犯罪対策推進事業
担当課	サイバー犯罪対策課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	サイバーセキュリティボランティアによる講話実施回数(回)	40	36		サイバーセキュリティボランティア団体への講習実施回数(回)	12	12

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティア等と連携した広報啓発活動等を通して県民のサイバーセキュリティに対する意識の向上を図るとともに、捜査員の育成などサイバー犯罪に対する対処能力の向上を推進し、安全で安心なサイバー空間を確保することを目的とする。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## 【県民のサイバーセキュリティに対する意識向上】

## ● 産学官の連携

県内外の16機関・団体と「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結しており、連携して県民や中小企業のセキュリティ意識向上の施策を推進

- ・ 中小企業を対象とした講演の実施  
→ 中小企業等対象セキュリティ講話 11回、受講者670人
- ・ サイバー防犯ボランティアの育成
- ・ サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーへの登用

## ● サイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発活動

- ・ サイバーセキュリティボランティア事業（高校生ボランティア）  
高校生・高専生が小・中学生に対して情報モラル等に関する授業を実施  
→ 新規参加の働き掛けにより1校が新規参加し、活動校が12校に拡大  
12校が40校に対して講話を実施
- ・ サイバーテクニカルボランティア事業（大学生ボランティア）  
大学生がサイバーパトロールによる違法情報・有害情報の排除活動等を実施

## ● 情報発信活動

各種広報媒体を通じてサイバー空間における犯罪被害防止に資する情報を発信  
→ 長崎県警察LINE公式アカウント 配信回数67回、登録者数6,481人  
サイバーセキュリティ通信 配信回数20回、配信先41箇所

## 【サイバー犯罪対処能力向上】

- 人的基盤の強化
  - ・ 全警察官にサイバー対処能力検定の受検を奨励  
→ 基礎的能力の習得、普及促進
  - ・ 民間企業研修、国家資格の取得の奨励  
→ 捜査員の専門的知識の向上
- 全国の都道府県警察と連携したサイバー犯罪捜査の推進
- 解析用資機材の整備等  
高度・複雑化するサイバー犯罪に対処するため、より高度な資機材を整備

## (3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

- ・ 産学官の機関・団体やサイバー防犯ボランティアと連携した対策の推進
- ・ サイバーセキュリティボランティアの拡充と活性化の推進  
同ボランティアがない地区等における参加獲得活動の実施等

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

## 【課題】

サイバー犯罪は、個人・事業所ともに被害に遭うリスクがあるため、あらゆる年齢層や業種に対して届く広報を行う必要がある。

## 【対策】

- 年代や知識レベル、業種に応じた分かりやすい広報啓発活動の推進
- ・ 高齢者～自治体と連携した広報誌への掲載、体験型の広報活動等
  - ・ 若年層～学校機関等と連携した講話、SNSサービス等を通じた情報発信等
  - ・ 事業者～業種によりリスクが異なるため、特性に応じた対策を広報

# サイバーセキュリティ ボランティア活動の流れ

長崎県警察

支援

## 【教育アドバイザー】

株式会社ラック

※ 相互協力協定締結機関



講習

## 【サイバーセキュリティ推進校】

県内の高校・高専

## 【サイバーセキュリティボランティア】

高校生・高専生



委嘱

講話

県内小中学校で  
出前授業!



## 【サイバーセキュリティボランティア】

- サイバーセキュリティについて専門的な知識を習得した高校生・高専生が、小・中学生に情報モラルやインターネット利用におけるマナーなどについて講話を行う事業
- 平成30年に県内4校で活動開始
- 令和6年度は県内12校のボランティアが40校・3,245人に講話を実施

## 【効果】

- 小・中学生～年齢の近いボランティアから話を聞くことで、より高い教養効果が得られる
- ボランティア～自身のリテラシーの向上が図られる



## 【ボランティア校の分布】 (令和6年度12校)

離島を含む  
県下各地で  
活動を実施



事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 地域環境課	赤澤 貴光
施策名	5 脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	事業群関係課(室)	港湾課	
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進 ② 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり ③ 気候変動への適応策の更なる推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額 207,270	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>① 日常生活や事業活動等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明・高効率空調機などの省エネ設備の導入や更新、断熱性能の優れた住宅・建物の普及などに取り組むとともに、電気自動車などの次世代自動車の普及やエコドライブ・公共交通機関の利用促進などに取り組めます。</p> <p>② 脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進します。また、これらの再生可能エネルギー発電設備は、災害時の電源や熱などを供給することができるため、防災対策にも有効です。</p> <p>③ 地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制しても避けることができない、気候変動による影響を予防・軽減するためには、温暖化による将来的な影響を予測・分析しながら、早めに対策(適応策)を講じることが必要です。このため、影響を予防・軽減するための適応計画に基づき、関係機関等が連携して、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 以下の7つの取組を推進(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来環境条例に基づく特定事業者制度(一定規模の事業者を対象に温室効果ガスの排出削減)</li> <li>・ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進(家庭・事業者)</li> <li>・九州エコファミリー応援アプリ(九州各県と連携した広域的な普及活動)の活用促進</li> <li>・県有施設の省エネルギー化の推進</li> <li>・ZEH(※)の普及</li> <li>・地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及</li> </ul> <p>ii) 以下の3つの取組を推進(事業群②)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進</li> <li>・災害時の太陽光発電や蓄電池・EV活用によるレジリエンスの向上</li> <li>・家庭での太陽光発電(卒FIT)の自家消費拡大</li> </ul> <p>iii) 以下の3つの取組を推進(事業群③)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県地球温暖化(気候変動)適応計画の策定、気候変動適応策の推進</li> <li>・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターによる情報発信等を通じた理解醸成</li> <li>・県民などの幅広い関係者による適応策の着実な推進</li> </ul> <p>※ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)：住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと</p>
--	---

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【進捗状況の分析】	
	①県内におけるエネルギー消費量	目標値①		141千TJ	140千TJ	140千TJ	139千TJ	138千TJ	138千TJ (R7)		進捗状況
事業群	②J-クレジットの認証量(累計)	実績値②	147千TJ (H25)	127千TJ	131千TJ	算定中	算定中			進捗状況	②【J-クレジットの認証量(累計)】 J-クレジット制度は、認証に係る審査費用について国の支援制度があるが、年々支援率が下がっており、クレジット化した売却益よりも審査費用が上回り赤字となることから、令和5年度分をもって終了した。カーボンクレジットに係る事業として、新たに非化石証書の共同購入事業を令和6年度末から開始しており、県内事業者から排出される温室効果ガスの削減に繋げていく。
		達成率②/①		333%	229%	-	-			順調	
		目標値①		2,600トン	3,900トン	5,200トン	6,500トン	7,800トン	7,800トン (R7)	進捗状況	
事業群	③気候変動に関する認識度	実績値②	1,366トン (R元)	3,593トン	3,593トン	4,690トン	4,690トン			進捗状況	③【気候変動に関する認識度】 「適応策」という言葉の概念が浸透せず、認識度は向上していないが、言葉の認識度の向上ではなく、人の生命に関わり得る適応策に取り組む県民の割合を増加させることが重要である。県民の日常生活に関連が深い適応策としては、「熱中症対策」と「防災対策」があるが、R6年度に実施したWEB県民アンケートでは、熱中症対策は9割近くの県民が取り組んでいる一方で、防災対策に取り組んでいる県民は5割程度にとどまっている状況であり、普及啓発に力を入れる必要がある。
		達成率②/①	40% (R元)	42%	59%	56%	31%			遅れ	
		目標値①		50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7)	進捗状況	
その他関連指標	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	実績値②		890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン (R7)	進捗状況	【温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)】 国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、令和5年度～6年度は算定中であるが、平成24年度以降、温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、概ね順調に進捗している状況である。 <令和4年度に前年度比124.9万トン増となった理由> 令和4年度は原子力発電所の定期検査の長期化による影響で、電源構成に占める火力発電電力量の割合が増加したことから、電力排出係数※が前年度よりも増加したことによる。 (令和3年度0.296kgCO2/kWh⇒令和4年度0.407kgCO2/kWh) ※1kWhの電気を発電する際に発生する二酸化炭素排出量
		達成率②/①	1099.5万トン (H25)	736.8万トン	861.7万トン	算定中	算定中			順調	
		目標値①		890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン (R7)	進捗状況	

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費（単位：千円）			事業概要 令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）					
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R5目標	R5実績	達成率		
				R6実績					R6目標	R6実績			
				R7計画	R7目標	R7実績							
事業実施の根拠法令等			令和6年度事業の成果等										
事業期間		法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名													
i	○	1	脱炭素社会実現推進事業 (節電や省エネルギー等の取組推進)	-	-	-	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、節電や省エネ等の取組を推進する。 ●実施状況 ・事業者の温室効果ガス排出削減計画の策定・実践支援（アドバイザー派遣） ・ゼロカーボンアクション12の普及啓発 ・九州各県連携の「九州エコファミリー」の普及 ・庁舎等の空調設備改修や照明のLED化に取り組み市町等への支援 ・ZEH等の周知啓発 ・スマートムーブ普及啓発 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発	【活動指標】				●事業の成果 普及啓発事業のほか、各種事業の実施により、WEB県政アンケートでは地球温暖化対策の必要性について9割を超える県民から理解を得られており、省エネなどの取組は一定浸透してきている。 ●事業群の目標達成への寄与 令和5年度～6年度における県内のエネルギー消費量は算定中であるが、平成19年度をピークに減少傾向にあり、それに伴い、県内の温室効果ガス排出量も概ね順調に削減が進んでいる。	
				28,068	7,093	33,901			県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)	1,177	算定中		-
				22,146	5,557	22,610			県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)	865	算定中		-
			地域環境課	○	-	-			家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	856.3			
i		2	県営空港脱炭素化推進事業 (節電や省エネルギー等の取組推進)	11,880	5,940	766	●事業内容 対馬・壱岐空港にて、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、両空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討する。 ●実施状況 対馬・壱岐空港の空港脱炭素化推進計画を作成した。	【活動指標】	4	3	75%	●事業の成果 空港脱炭素化推進協議会を3回開催し、空港内事業者による脱炭素化の取組を検討するとともに、対馬空港と壱岐空港の脱炭素化推進計画を作成した。計画書については、令和7年3月に航空局へ提出し、確認を受けた。	
				9,346	4,673	788			空港脱炭素化推進協議会の開催(累計)	9	9		100%
				7,560	3,960	788			空港脱炭素化推進計画の策定数(累計)	15			
			地域環境課	-	-	-			県有空港施設	5			
ii	○	3	脱炭素社会実現推進事業 (災害にも強いまちづくり)	-	-	-	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進する。 ●実施状況 ・市町が行う住宅等への太陽光発電設備設置補助事業に対する支援 ・太陽光発電設備及び非化石証書の共同購入の推進 ・県有施設における県民向けEV充電設備設置 ・県有施設への太陽光発電設備導入 ・公用車の電動化 ・ZEH等の周知啓発（再掲）	【活動指標】				●事業の成果 再生エネやEVの普及促進のため、市町に対して一般家庭等への太陽光発電補助事業を実施した。また、太陽光共同購入やEV充電設備導入について、他自治体と多くの実績を持つ支援事業者を選定し、協定を締結した。 ●事業群の目標達成への寄与 再生エネの導入促進により、県がめざす環境にやさしい事業活動や持続可能な社会づくりへ寄与する取組となっている。	
				165,596	192	7,884			県内における再生可能エネルギー導入量(累計)(MW)	1,177	算定中		
				250,458	1,727	13,393			県内の温室効果ガス排出量(万トン-CO2)	1,207	算定中		-
			地域環境課	○	-	-			家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	856.3			
iii	○	4	脱炭素社会実現推進事業 (気候変動への適応策の更なる推進)	-	-	-	●事業内容 「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、対策を推進する。 ●実施状況 ・地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発 ・県民等を対象としたセミナー等開催、情報発信など ・ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測	【活動指標】				●事業の成果 地球温暖化防止活動推進員による県民向けの勉強会や講習会の開催の他、県気候変動適応センターによるセミナー、情報発信等による普及啓発活動を実施した。また、ビワの凍霜害における気候変動影響の将来予測を実施し、農家向けの普及啓発活動を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 「適応策」という言葉の認識度の向上には寄与していないものの、普及啓発活動の実施により、適応策に取り組んでいる県民の数は一定数認められる。	
				4,260	252	1,577			地球温暖化防止活動推進員研修会等の実施(回)	10	10		100%
				4,039	1,732	3,388			地球温暖化防止活動推進員による啓発活動への参加者(人)	5			
			地域環境課	○	-	-			防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践	35,000	39,187		111%

## 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i (事業群①) 節電や省エネルギー等の取組推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネの取組が進んでいる。県民の省エネの必要性については、一定浸透しているが、今後カーボンニュートラルを実現するには、更なる省エネの推進が必要である。また、産業部門における温室効果ガス排出量は概ね順調に削減が進んでいるが、一方で、県内中小企業からは脱炭素の取組について、何にどう取り組みれば良いか分からないとの声も聞かれており、これらの事業者をどのように支援していくかが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>更なる省エネの推進のため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員と連携して、県民への普及啓発活動を継続して実施する。また、商工団体等と県内中小企業へどのようなアプローチができるのか意見交換を行い、その結果を踏まえて、中小企業の取組を促進するための方策について検討を行う。</p>
<p>ii (事業群②) 脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>一般住宅、事業場に対しては、市町向けの補助事業により、1,048kW(179件)の太陽光発電設備の導入を行った。また、他自治体と多くの実績を持つアイチューザー(株)と太陽光発電設備等共同購入支援事業に係る協定を締結した。補助事業はR6年度から開始した事業であるが、各市町の要綱や予算措置等の準備のため、市町の交付決定時期が6～8月となったことから、市町から施工期間の十分な確保について要望があった。</p> <p>公共施設に対しては、重点対策加速化事業計画(令和5～10年度)(地域脱炭素移行再エネ推進交付金(環境省))に基づき、PPA方式による太陽光発電設備の導入を進めているところ。令和6年度は、佐世保こども・女性・障害者支援センターにおいて入札を実施したが不落札であった。これまでに2県有施設においてPPAを導入したが、現在の電気料金より低減することが非常に困難であり、更なる導入が厳しい状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>市町向けの補助事業について、県の補助金実施要綱を改正し、交付決定前着手届の制度を創設した。これにより、市町は早期着手が可能となり、十分な施工期間を確保することができるようにしている。また、太陽光発電設備等共同購入支援事業により、多くの住宅に太陽光発電設備等の導入が進むよう、市町と連携し、広報誌への掲載や回覧板でのチラシ配布等効果的かつ効率的な広報に協力していただくよう働きかけを行っていく。</p> <p>PPAに関しては、導入可能な県有施設が希少であり、既設で導入が見込まれる施設がないことから、今後新設される県有施設を候補として検討していく。なお、PPAの導入は交付金の活用なしでは導入が難しいため、引き続き地域脱炭素移行再エネ推進交付金を活用していく。</p>
<p>iii (事業群③) 気候変動への適応策の更なる推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県民の日常生活に関連が深い適応策としては、「熱中症対策」と「防災対策」があるが、R6年度に実施したWEB県民アンケートでは、熱中症対策は9割近くの県民が取り組んでいる一方で、防災対策に取り組んでいる県民は5割程度にとどまっている状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>気候変動の周知啓発において、被害を予防・軽減するための県民の行動変容につながる取組を推進する必要がある。県気候変動適応センターによる効果的な情報発信やセミナー等に加え、地球温暖化防止活動推進員による県民向けの勉強会や講習会の開催を通して、普及啓発活動を強化していく。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

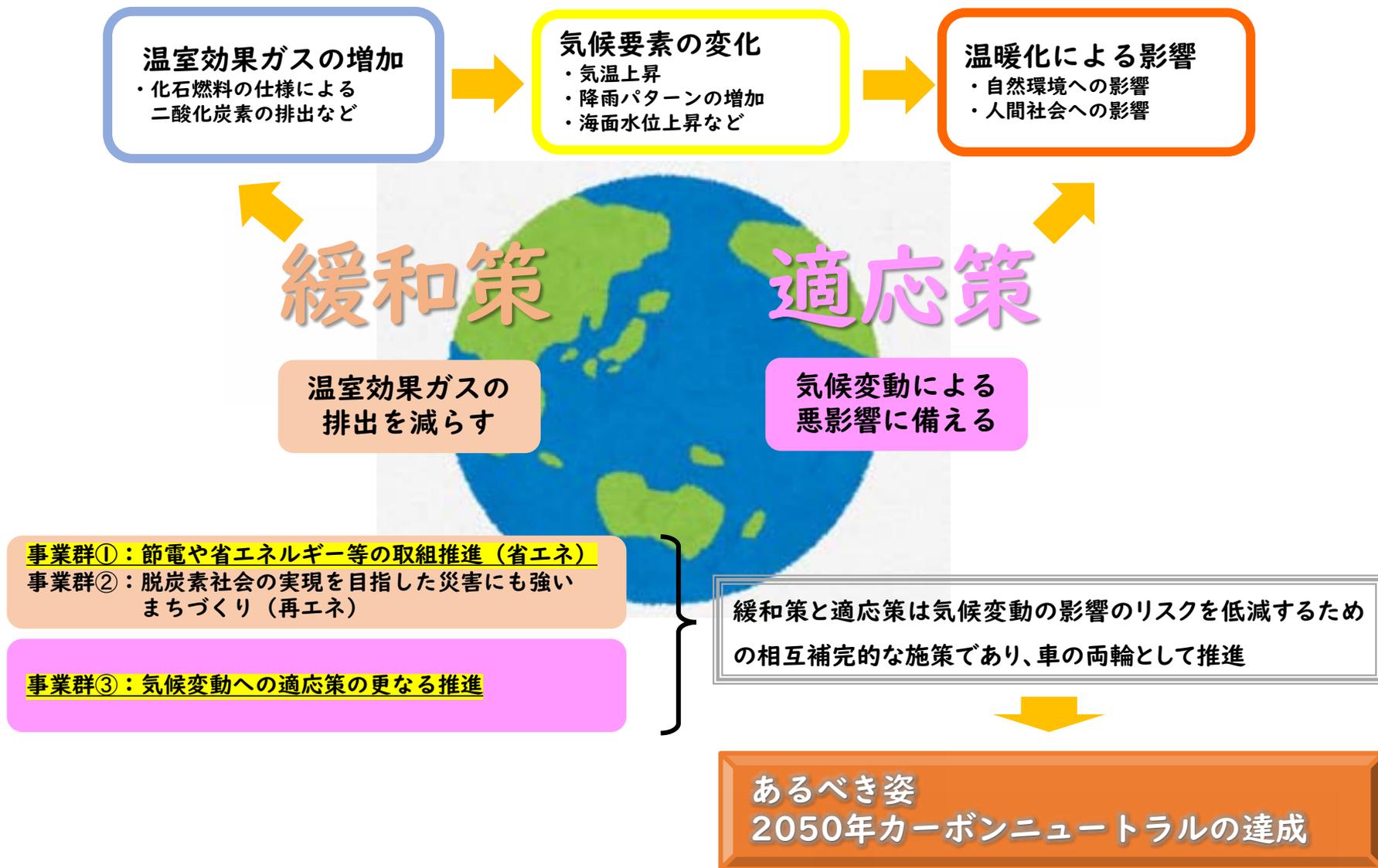
取組項目	中核事業	事業番号	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容		令和8年度事業の実施に向けた方向性		
			事業事業名	※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
i	○	1	脱炭素社会実現推進事業 (節電や省エネルギー等の取組推進)	令和6年度は、地球温暖化防止活動推進員による環境学習会や各種イベントに約39,000人の県民が参加した。県民を対象とする普及啓発事業として大きな効果を持っており、令和7年度の取組として、特にゼロカーボンアクション12の周知を図ることとしている(推進員研修会の中でその目的や周知の重要性について説明)。	②③④⑤	省エネ意識の向上により、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあり、それに伴い、温室効果ガスの排出量も概ね順調に削減が図られている。今後、県民や事業者の意識を更に向上するため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の内容を検討し、強化していく。	改善
			R6-8				
			地域環境課				
i		2	県営空港脱炭素化推進事業 (節電や省エネルギー等の取組推進)	-	-	-	終了
			R5-7				
			港湾課				
ii	○	1	脱炭素社会実現推進事業 (災害にも強いまちづくり)	市町向けの太陽光補助事業について、県の補助金要綱を改正し、交付決定前着手届の制度を創設した。	①③④⑤ ⑦⑧⑨	地域脱炭素移行再エネ推進交付金や関係省庁の補助事業、民間活力等を最大限活用し、県民・事業者等における再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく。	現状維持
			R6-8				
			地域環境課				
iii	○	1	脱炭素社会実現推進事業 (気候変動への適応策の更なる推進)	気候変動適応センターによる普及啓発として、適応に関するトピックをニュースレターで情報発信した。また、熱中症対策は約90%の県民が取り組む一方で、防災対策に取り組む県民は約50%に留まっているため、令和7年度は、「みらいの天気と災害へのそなえ」と題して主に小学高学年の親子を対象とした防災セミナーを実施する予定としている。	①②③④⑥ ⑦	R7年度は第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画を見直すこととしている。関係部局が取り組んできた気候変動適応策について分析、検証し、事業内容の見直し、改善等を行いながら取組を推進していく。また、県民を対象に気候変動適応に関する普及啓発活動に注力し、被害を予防・軽減するための県民の行動変容につながる取組を推進していく。	改善
			R6-8				
			地域環境課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていますか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点

## 地球温暖化（気候変動）対策の全体像



## 事務事業にかかる補足説明資料

## R7 継続事業

(様式1)

事業群名	節電や省エネルギー等の取組推進
事業名	脱炭素社会実現推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）
担当課	地域環境課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
		県内の温室効果ガス排出量（万トン-CO2）	算定中		856.3万トン		県内における再生可能エネルギー導入量(累計) (MW)

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画に掲げる2050年度カーボンニュートラルの達成のため、節電や省エネルギー等の取組により、温室効果ガスの排出量を削減する。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

各種取組の推進により、県内のエネルギー消費量は減少傾向にある。これに伴い、県内の温室効果ガス排出量も概ね順調に削減が進んでおり、併せて県内の再エネ導入も順調に拡大傾向にある。

## 【令和6年度に実施した主な事業】

- 県民を対象とした普及啓発事業
  - ・ゼロカーボンアクション12の発信（広告）：869万回表示/7ヶ月
    - ※県民の脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換のため、月毎に取組テーマを決め、具体的な環境にやさしい12のアクションを紹介（知事自ら発信）
- 事業者を対象とした主な事業
  - ・一定規模の事業者を対象とした温室効果ガスの排出削減：対象115事業者 産業部門におけるCO2排出量は、基準年度（H25）比で65.5%削減（R4年度時点）
  - ・県内事業者へのアドバイザー派遣事業：5事業者を支援
  - ・ZEH等の周知啓発（工務店セミナーの開催）：2回/年開催（12事業者）
- その他の取組
  - ・県南保健所空調設備改修  
温室効果ガス68.2%削減、26.9トン-CO<sub>2</sub>/年の削減に寄与
  - ・照明のLED化に取り組む市町への支援  
温室効果ガス73.2%削減、4.2トン-CO<sub>2</sub>/年の削減に寄与
  - ・県庁エコオフィスプランの推進  
県の事務事業により発生する温室効果ガスは2013年度比38.0%削減

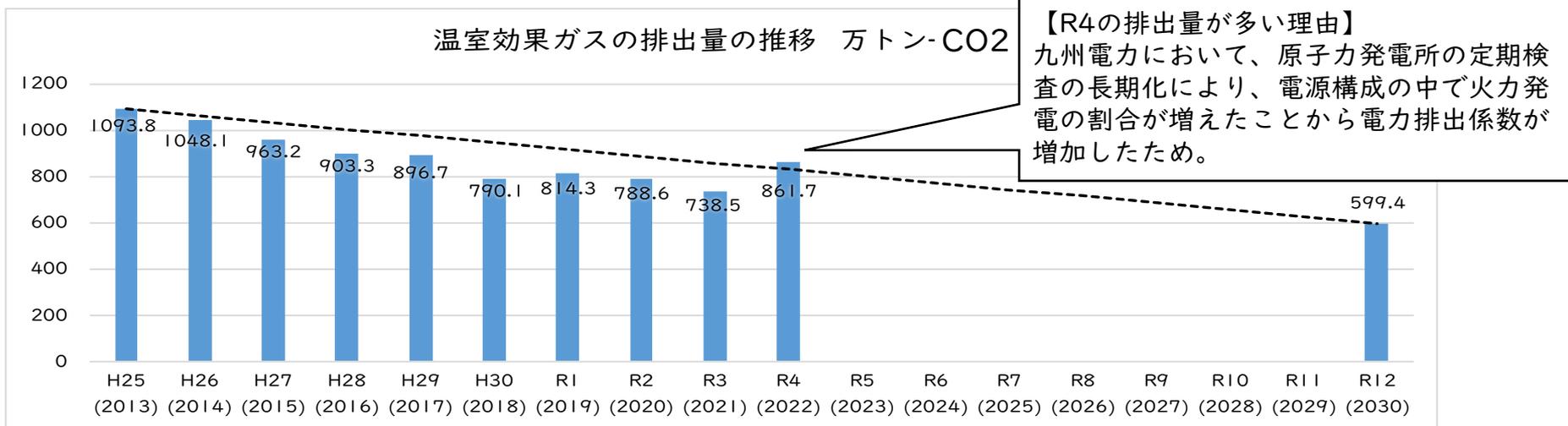
## (3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

- 地球温暖化防止活動推進員による環境学習会や各種イベントに力を入れており、令和6年度は約39,000人の県民に参加いただいた。県民を対象とする普及啓発事業として大きな効果を持っており、令和7年度の取組として、特にゼロカーボンアクション12の周知を図ることとしている（推進員研修会の中でその目的や周知の重要性について説明）。
- 事業者へのアドバイザー派遣に係る5事業者の取組について、今後フォローアップを行い、その成果を取りまとめることとしている。この成果を県内の他事業者へ横展開していくことが重要であると考えており、商工団体等と協議を行い、県内中小事業者への効果的なアプローチに取り組む。
- 県庁エコオフィスプランは令和7年度が計画最終年度となることから、これまでの取組を分析したうえで、令和7年度中に次期県庁エコオフィスプランを策定し、県有施設の更なる省エネルギーの推進につなげていく。

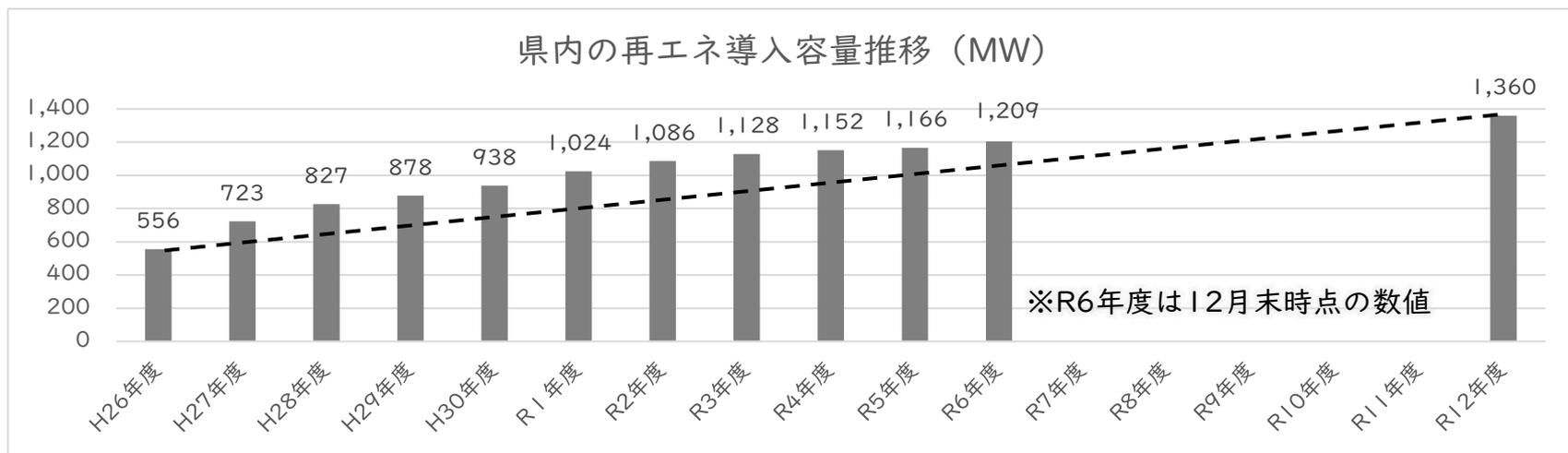
## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

省エネ意識の向上により、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあり、これに伴い、県内の温室効果ガス排出量も概ね順調に削減が進んでいる状況である。  
令和7年度は第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画を見直すこととしている。これまでの取組を分析、検証し、事業内容を改善するとともに、引き続き国の交付金等を最大限活用しながら、より効果的かつ効率的に取組を推進していく。

## ○成果指標の進捗状況…温室効果ガスの削減は概ね順調に進捗している。



## ○活動指標の進捗状況…県内における再エネの導入は順調に拡大している。



## ○地球温暖化防止活動推進員による環境学習会の様子

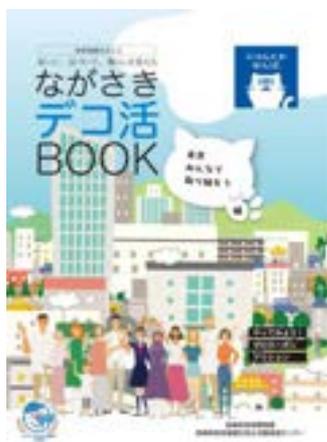
「スターシップフェスタ」（長崎市）



「SDGsと環境」（諫早市）



普及啓発グッズの例



## ○ゼロカーボンアクション12の発信（知事によるYouTube広告を活用した啓発）



- スキップ不可の6秒広告  
（製品名やキャッチフレーズの認知拡大に用いられる広告）  
により取組内容を確実に伝える
- スマートフォンで再生されるため、  
時と場所を選ばずに見せることができる
- ユーザーが多い若年層～中年層にリーチできる  
（WEB県政アンケートでは若年層の地球温暖化対策の取組が弱い）

## 事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

## R7 継続事業

事業群名	節電や省エネルギー等の取組推進
事業名	県営空港脱炭素化推進事業（節電や省エネルギー等の取組推進）
担当課	港湾課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	空港脱炭素化推進計画の策定数（累計）	3	5		空港脱炭素化推進協議会の開催（累計）	9	15

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

航空分野全体での脱炭素化を推進するため、令和4年6月に改正された空港法において、空港管理者が空港脱炭素化推進計画を作成することが定められた。

空港においては、空港ターミナルビルなどの民間企業や航空局などの行政機関など、様々な空港関係者が温室効果ガスを排出している状況である。今回、長崎県内の離島空港（対馬、壱岐、福江、上五島、小値賀）において、空港管理者である県が、各空港関係者の脱炭素化の取組をとりまとめ、空港脱炭素化推進計画を作成することが本事業の目的である。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

## ○実施状況

対馬空港及び壱岐空港にて、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、両空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討した。

## ○事業の成果

空港脱炭素化推進協議会をそれぞれ3回開催し、空港内事業者による脱炭素化の取組を検討すると共に、対馬空港と壱岐空港の空港脱炭素化推進計画書を作成した。

## 【対馬空港脱炭素化推進協議会】

○構成員：空ビル、航空会社、航空局、対馬市、九州電力、県等の関係者で構成  
・第1回：R6.10.29開催 ・第2回：R7.2.4開催 ・第3回：R7.3.28開催

## 【壱岐空港脱炭素化推進協議会】

○構成員：空ビル、航空会社、航空局、壱岐市、九州電力、県等の関係者で構成  
・第1回：R6.10.28開催 ・第2回：R7.1.31開催 ・第3回：R7.3.28開催

## (3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

## ○実施状況

上五島空港及び小値賀空港にて、温室効果ガスの排出状況を把握した上で、両空港の地域における位置付け、空港の規模や地理的特性及び管理運営状況を踏まえつつ、適切な目標やそれを達成するための取組を検討し、空港脱炭素化推進計画を作成する。

## 【上五島空港脱炭素化推進協議会】

○構成員：空港管理事務所、新上五島町、九州電力、県等の関係者で構成  
・第1回：R7.9頃 ・第2回：R7.12頃 ・第3回：R8.2頃

## 【小値賀空港脱炭素化推進協議会】

○構成員：空港管理事務所、小値賀町、九州電力、県等の関係者で構成  
・第1回：R7.9頃 ・第2回：R7.12頃 ・第3回：R8.2頃

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

○本事業は令和7年度完了事業



## 事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

## R7 継続事業

事業群名	気候変動への適応策の更なる推進
事業名	脱炭素社会実現推進事業（気候変動への適応策の更なる推進）
担当課	地域環境課

成果指標	目標	R6実績	R7目標	活動指標	目標	R6実績	R7目標
	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動への参加者(人)		39,187		35,000	地球温暖化防止活動推進員研修会等の実施(回)	10

## 事業の実施状況

## (1) 事業の目的

「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成し、気候変動に適応した社会を推進する。

## (2) 令和6年度の事業実施状況及びその成果

成果指標は目標を達成している一方で、事業群の指標として「気候変動に関する認識度」を掲げているが、進捗状況は「遅れ」となっている。

## 【令和6年度に実施した主な事業】

## 1. 気候変動適応センターによる普及啓発やセミナーの開催

- ・ニュースレターによる情報発信：4回
- ・熱中症情報の発信：適宜
- ・セミナー開催：1回（93人が参加）

熱中症リスクの高い高齢者に関わる機会の多い方（介護福祉関係者）を対象

## 2. 地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員による環境学習会や各種イベントの開催：学習会回数 308回

## 3. 他部局における適応策の主な取組

- ・防災推進員の新規養成者数：166人/120人（目標）
- ・水稻高温耐性品種の導入：4,456ha/5,036ha（目標）
- ・漁場整備面積の拡大：841km<sup>2</sup>/792km<sup>2</sup>（目標）

事業群指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標 (年度)
気候変動に関する認識度	目標値		50%	60%	70%	80%	90%	90% (R7)
	実績値	40% (R元)	42%	59%	56%	31%		進捗状況
	達成率		84%	98%	80%	38%		遅れ

## (3) 令和7年度の事業実施状況（予定）

気候変動適応センターによる普及啓発として、適応に関するトピックをニュースレターで情報発信していくほか、熱中症情報を更新し、県民に対して注意喚起を促していく。また、令和7年度は、「みらいの天気と災害へのそなえ」と題して主に小学高学年の親子を対象とした防災セミナーを実施する予定としている。

## ※事業群指標について

気候変動に関する認識度を事業群指標として設定しているが、言葉の概念が難しく認識度を向上させることが難しい。

実際には、言葉の認識度ではなく、県民の生命を守る「熱中症対策」と「防災対策」に取り組む県民を増加させることが重要である。

令和6年度に実施したWEB県民アンケートでは、熱中症対策は9割近くの県民が取り組んでいる一方で、防災対策に取り組んでいる県民は5割程度にとどまっている状況である。適応策に取り組む県民が着実に増加するよう、関係部局とも連携し取り組んでいく。

なお、令和7年度は、地球温暖化防止活動推進員による環境学習会や各種イベントにおいて、熱中症対策や防災対策に関する適応策の周知について強化することとしている（推進員研修会の中でその目的や周知の重要性について説明）。

## (4) 令和8年度に向けた見直しの方向性

令和7年度は第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画を見直すこととしている。関係部局が取り組んできた気候変動適応策について分析、検証し、事業内容の見直し、改善等を行いながら取組を推進していく。